

平成24年度における助成事業見直しのお知らせ

— 基金取り崩しを大幅にペースダウン、助成も縮小 —

この5年間、内部管理費等の削減に努める一方で、「軽油価格高騰下の会員の経営支援」として、基金を取り崩して助成の拡充を行ってきましたが、このままでは早晩、基金が大幅に減少することが予測されることから、平成23年10月18日(火)に開催された理事会において、①平成24年度から基金の取り崩しを大幅に縮減すること(取り崩し額：23年度3.3億円→24年度1億円)、②支部の活動費については活動に支障が出ないよう配慮すること が決定され、これに伴って助成事業を下記のとおり見直すことが決定されました。

来年度以降は他県トラック協会と同等レベルの制度となりますので、会員各位におかれては、**十分な予算が確保されている今年度中の助成制度活用をお願いします。**

なお、①低公害車の導入、②エコタイヤの導入、③中小企業への融資支援 の3本柱を中心とすることに変わりはありませんが、基金取り崩し減額による助成の縮小はやむを得ない措置であることをご理解ください。

記

1 環境対策関係

助成事業名		対象等	助成制度の変更内容(案)	
			現 行	変更後(24年度)
低公害車導入 促進事業	CNG車(購 入・リース)	導入時の通常車両の	最大積載量2トンクラス 300,000円	変更なし ※全ト協の助成制度が変更されれば 変更となる場合があります。
		改造費の一部助成	最大積載量4トンクラス 1,059,000円	
	CNG車(改 造)	使用過程車のCNG 車への改造費の一部 助成	最大積載量2トンクラス 200,000円	
			最大積載量4トンクラス 200,000円	
	ハイブリッド車(購 入・リース)	導入時の通常車両の 改造費の一部助成	最大積載量2トンクラス 209,000円	
最大積載量4トンクラス 675,000円				
新長期(含ポスト) 規制適合車	新長期(含ポスト)規 制適合車導入経費の 一部助成	小型車 50,000円	変更なし	
		中型車 100,000円		
		大型車 150,000円		
		(予算額)	144,300千円	110,000千円
排出ガス削減対策事業	蓄冷式クーラー等 (協会指定品目)導入 経費の一部助成	蓄冷式クーラー 50,000円/台	変更なし	
		車載バッテリー式冷房装置 導入価格の1/2 (上限120,000円/台)	変更なし ※全ト協の助成制度が変更されれば 変更となる場合があります。	
	蓄熱式ウォームマッ ト等(協会指定品目) 導入経費の一部助成	10,000円/枚 ※導入価格が下回る場合は導入価格	廃止	

	エア・ヒーター等(協会指定品目)導入経費の一部助成	温水式ヒーター 50,000 円/台	廃止
		エア・ヒーター 導入価格の 1/2 (上限 120,000 円/台)	変更なし ※全ト協の助成制度が変更されれば変更となる場合があります。
	EMS 用機器(指定品目)導入経費の一部助成	20,000 円/台	変更なし ※全ト協の助成制度が変更されれば変更となる場合があります。
	(予算額)	33,100 千円	15,000 千円
エコタイヤ導入促進助成	エコタイヤ(指定品目)導入経費の一部助成	2,000 円/本 (上限 1 事業所当たり 50 万円)	2,000 円/本 <u>(上限 1 事業所当たり 20 万円、ただし保有車両台数 100 台以上は 30 万円)</u>
	(予算額)	100,000 千円	60,000 千円
グリーン経営認証制度促進助成	グリーン経営の認証取得又は更新に要した費用の一部助成	70,000 円	新規 70,000 円 <u>更新 35,000 円</u>
	(予算額)	4,200 千円	2,940 千円

2 事故防止対策関係

助成事業名	対象等	助成制度の変更内容(案)		
		現 行	変更後(24年度)	
安全装置等装着助成	後方視野確認支援装置(指定品目)装着経費の一部助成	50,000 円/台	<u>10,000 円/台</u> ※全ト協の助成制度が変更されれば変更となる場合があります。	
	安全装置等(指定品目)装着経費の一部助成	ふらつき注意喚起装置又は車線逸脱警報装置(両装置装着の場合を含む)	10,000 円/台	変更なし ※全ト協の助成制度が変更されれば変更となる場合があります。
		車両横滑り時制動力・駆動力制御装置	10,000 円/台	
	(予算額)	62,400 千円	10,000 千円	
ドライブレコーダー等導入促進助成	ドライブレコーダー等(指定品目)導入経費の一部助成	車載器 20,000 円/台 (上限 1 事業所当たり 100 台)	変更なし ※全ト協の助成制度が変更されれば変更となる場合があります。	
		データ解析用ソフト 購入価格の 1/2 (上限 10 万円/台 1 台/事業所)	廃止	
	(予算額)	14,000 千円	12,000 千円	

衝突被害軽減ブレーキ装置導入 促進助成	衝突被害軽減ブレーキ装置導入経費の一部助成	取得価格の1/10 (上限 55,000 円/装置装着一式)	変更なし ※全ト協の助成制度が変更されれば 変更となります。
	(予算額)	1,870 千円	1,870 千円
アルコール検知器等導入促進 助成	アルコール検知器等 導入経費の一部助成	ハンディタイプ 購入価格の1/2 (千円未満切り捨て) (保有車両台数の1/2, 50台限度/事業所)	廃止
		記録型検査機器 購入価格の1/2 (千円未満切り捨て) (上限 15 万円/台 2台限度/事業所)	
		運転抑止タイプ 購入価格の1/2 (千円未満切り捨て) (上限 15 万円/台 2台限度/事業所)	
		遠隔地検査管理機器(車載用) 購入価格の1/2 (千円未満切り捨て) (上限 1 万円/台 保有車両台数の1/2 30台限度/事業所)	
		遠隔地検査管理機器(事務所用) 購入価格の1/2 (千円未満切り捨て) (上限 15 万円/台 1台/事業所)	
	(予算額)	20,000 千円	
運転者適性診断手数料助成	自動車事故対策機構 が行う運転者適性 診断受診料の助成	一般診断(任意) 2,200 円/人	人数制限 保有車両台数の1/2
		初任診断(義務) 4,600 円/人	
		適齢診断(義務) 4,600 円/人	
(予算額)	28,920 千円	28,000 千円	
運行管理者(一般・基礎)講習 受講料助成	自動車事故対策機構 が行う運行管理者講 習受講料の助成	一般講習 3,000 円/人	変更なし
		基礎講習 8,500 円/人	
(予算額)	9,480 千円	9,480 千円	
整備管理者(選任前・選任後) 研修費用助成	広島運輸支局が行う 整備管理者研修費用 の助成	選任前研修(資料代) 1,050 円/人	変更なし
		選任後研修(資料代) 600 円/人	
(予算額)	1,000 千円	900 千円	
運輸安全マネジメント講習会 受講料助成	自動車事故対策機構 が行う運輸安全マネ ジメント講習会受講 料の助成	5,000 円/人	変更なし
		(予算額)	

安全運転推進助成	自動車安全運転センターが交付する運転記録証明書の発行手数料の助成	630 円/件	変更なし
	無事故・無違反挑戦（トライ・ザ・セーフティ in 広島）参加費の助成	4,650 円/チーム	<u>チーム数枠設定</u>
	(予算額)	20,882 千円	20,000 千円
ドライバー等安全教育訓練助成	ドライバー等を安全教育訓練施設へ派遣して行う安全教育訓練に要する経費の助成	特別研修(研修受講料及びテキスト代等) 全額 特別研修に付随する交通費及び宿泊を義務付けられている場合は宿泊費用を含めた実費のうち1万円又は実費のいずれか低い額 一般研修 1万円/人	変更なし ※全ト協の助成制度が変更されれば変更となる場合があります。
	(予算額)	2,705 千円	1,894 千円

3 中小企業振興対策関係

助成事業名	対象等	助成制度の変更内容(案)	
		現 行	変更後(24年度)
信用保証料助成事業	金融機関から受ける次の融資について広島県信用保証協会へ支払った信用保証料の一部助成 ① 低公害車の購入及びディーゼル微粒子除去装置の装着に要する資金 ② 物流の近代化・合理化を図るため、土地・建物・設備の購入に要する資金 ③ 軽油高騰等に 伴う経営上必要な運転資金	①～③の場合は、15万円まで全額。 15万円を超える部分は1/2の額を加える(上限 50万円/事業者) ④セーフティネット保証の場合は、50万円までは全額。50万円を超える部分は1/2の額を加える。 (上限100万円/事業者)	<u>保証料の1/2</u> <u>限度額 20万円</u> ※全ト協の助成制度が変更されれば変更となる場合があります。

		④ セーフティネット保証に基づく経営上必要な資金		
		(予算額)	82,000 千円	20,000 千円
原油価格高騰対策事業		広島県の「原油価格の高騰により影響を受ける中小企業者に対する原油価格高騰対策特別資金融資制度」で認定された経営上必要な運転資金の融資に対する利子の一部助成	利子補給 0.6%	変更なし
		(予算額)	10,000 千円	10,000 千円
近代化利子補給事業	一般融資	次の施設・設備の整備・導入資金の融資 ① 物流施設の整備 ② 福利厚生施設の整備 ③ 荷役機械の購入 ④ 車両購入及び車両の改造 ⑤ 低公害車（CNG車、ハイブリッド車）及び省エネ関連機器の導入	利子補給 0.8% ただし、低公害車及び省エネ関連機器導入は1.2% 限度額 個別企業体5千万円 (ただし、既往残高を含め5千万円以内) 共同体 1億円	変更なし ※全ト協の助成制度が変更されれば変更となる場合があります。
	ポスト新長期融資	ポスト新長期適合車購入資金の融資	利子補給 1.2% (限度額 5千万円)	
	特別増車融資	保有台数5両以上に増車する資金の融資	利子補給 1.6%以下 限度額 1千万円	
	(予算額)	45,000 千円	45,000 千円	
中小企業大学校研修受講料助成	中小企業大学校が実施する研修受講料の一部助成	受講料の2/3	変更なし	※全ト協の助成制度が変更されれば変更となる場合があります。
(予算額)	494 千円	247 千円		

4 その他

助成事業名	対象等	助成制度の変更内容(案)	
		現 行	変更後(24年度)
トラック運転者等睡眠時無呼吸 症候群(SAS)スクリーニング 検査料助成	健康保険適用外の 第1次検査及び第2 次検査の費用の一部 助成	第1次検査費用の1/2(上限500円/人) 第2次検査費用の1/2(上限2,000円/ 人)	変更なし ※全ト協の助成制度が変更されれば 変更となります。
	(予算額)	500 千円	500 千円

(注1) いずれの事業も、助成は申請順に行うこととし、予算額に達した場合は申請受付を締め切ります。

(注2) 平成24年度の運輸事業振興助成交付金の交付状況により、予算額については手続きを経て変更される場合があります。